

弘前市雪対策総合プラン（改訂案）へのパブリックコメント募集

弘前市では、総合的な雪対策を推進するための実施計画である「弘前市雪対策総合プラン」の計画期間が満了することに伴い、その改訂作業を進めており、このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

1. 募集期間

令和6年5月1日（水）～ 令和6年5月31日（金）午後5時まで（必着）

2. 弘前市雪対策総合プラン（改訂案）の閲覧方法

市のホームページ、または道路維持課（茜町二丁目）、岩木総合支所総務課（賀田一丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（ヒロロ3階総合行政窓口）、市民課城東分室（末広四丁目、総合学習センター内）、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所に資料を用意しております。

3. 対象者 以下の個人・法人等が対象となります。

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④市内の学校に在学する人
- ⑤本市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人
- ⑥弘前市雪対策総合プラン（改訂案）に利害関係を有する人

4. 意見の提出方法 所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は前条の該当項目）、件名（「弘前市雪対策総合プラン（改訂案）への意見」など、任意様式のみ）を必ず明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵 送 〒036-8279 弘前市大字茜町二丁目 5-1 弘前市道路維持課 宛
- ②弘前市道路維持課へ直接持参
- ③ファクス 0172-32-3752
- ④Eメール…douro_iji@city.hirosaki.lg.jp
- ⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函

市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所に設置されています。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

5. 意見等に対する処理について

寄せられた意見などは、改訂の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市のホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

6. 問い合わせ先 弘前市役所道路維持課雪対策係 電話（0172）32—8555